入札説明書

びわこモーターボート競走場LED照明更新業務

令和7年(2025年)11月 滋賀県総務部びわこボートレース局

入札説明書

この入札説明書は、地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)、地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)、滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号。 以下「財務規則」という。)、本件調達に係る入札公告(以下「入札公告等」という。)のほか、一般競争入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 入札に付する事項

(1) 業務名

びわこモーターボート競走場LED照明更新業務

(2)業務の内容等

仕様書による。

(3)履行期限

令和8年3月31日(火曜日)

(4) 履行場所

滋賀県大津市茶が崎1番2号 競技総合センター

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 財務規則第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県建設工事等入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 滋賀県建設工事入札参加資格者名簿(本公告の日において最新のもの)に登録されている者で、 次に掲げるすべての要件を満たす者であること。

業種名:電気設備工事

対応許可区分:電気工事

地域要件:滋賀県内に主たる営業所を有する者

3 入札参加者に要求される事項

この入札において仕様書別添1「基準品数量書」に示す基準品以外の製品を使用する場合は、同等品審査が必要となるため、次の(1)から(4)に示すとおり、必要とする書類を入札前に提出すること。同等品申請書の提出が無い場合は、基準品によるものとみなす。

- (1)必要とする書類:同等品申請書(別紙様式4)、同等品確認シート(別紙様式5)および入札予 定品の規格等詳細を確認できる資料(カタログ等)
- (2) 提出期限:令和7年11月28日(金曜日)17時00分
- (3) 提出場所:滋賀県総務部びわこボートレース局 〒520-0023 滋賀県大津市茶が崎1番1号
- (4)提出方法:持参、郵便、電子メールまたはFAX
- (5)回答期日:令和7年12月1日(月曜日)17時を目途に回答する。
- (6)回答方法:同等品申請書の提出のあった者へ電子メールまたはFAXにより回答する。

4 入札執行の日時、場所等

(1) 契約条項を示す場所および入札説明書等の交付場所

ア 滋賀県ホームページ (https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/nyusatsubaikyaku/itaku/)イ 滋賀県総務部びわこボートレース局 (滋賀県大津市茶が崎1番1号)

(2) 入札書の提出場所および問合せ先

滋賀県総務部びわこボートレース局(〒520-0023 滋賀県大津市茶が崎1番1号)

電話:077-522-1122 FAX:077-523-5240 電子メールアドレス:bl00@pref.shiga.lg.jp

(3) 契約条項を示す期間

令和7年11月17日(月曜日)から令和7年12月9日(火曜日)までの9時00分から17時00分とする。ただし、最終日は12時00分までとする。

契約条項(仕様書・契約書案等)については、入札公告の添付ファイルからダウンロードすることができる。なお、郵送による交付は行わない。

(4) 入札説明会の日時および場所 行わない。

(5) 入札書受付期間

令和7年12月2日(火曜日) 9時00分から令和7年12月9日(火曜日)12時00分

(6) 開札の日時および場所

令和7年12月9日(火曜日)13時00分 滋賀県大津市茶が崎1番1号 滋賀県総務部びわこボートレース局

5 入札方法等

- (1) 入札執行については法、施行令、財務規則および滋賀県物品の買入れ等の一般競争入札執行要領の規定によるものとする。
- (2) 入札参加者またはその代理人は本件調達に係る公告、本入札説明書、仕様書および契約書(案) を熟覧のうえ、入札しなければならない。
- (3)入札参加者またはその代理人は、別紙様式1による入札書を4(2)に示す場所に、4(5)の 入札受付期間に持参または郵送により提出しなければならない。

持参の場合は、封書に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名(法人の場合はその名称または商号) および「12月9日開札[びわこモーターボート競走場LED照明更新業務]の入札書在中」と朱書 すること。

郵便の場合は、書留郵便(一般書留または簡易書留)により、4(5)の入札受付期間に4(2)に示す場所に必着させること。また、入札書は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を朱書し、外封筒の封皮には「12月9日開札[びわこモーターボート競走場LED照明更新業務]の入札書在中」と朱書すること。

(4) 入札書の氏名欄には入札参加者本人の住所、氏名(法人の場合は、その名称または商号および代表者の氏名)の記入および押印(外国人の署名を含む。以下、同じ。)または代理人の住所、氏名の記入および押印が必要である。また、代理人が持参または郵送により入札書を提出する場合、代理人は、入札書と同時に入札権限に関する委任状(別紙様式2)を提出(入札書と同封しないこ

- と。)しなければならない。この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所、氏名を記入し、同じ印を押印すること。
- (5) 入札参加者またはその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合(入札金額の訂正を除く。) は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。
- (6) 入札参加者またはその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換えまたは撤回をすることができない。
- (7)入札執行者は、入札参加者またはその代理人が相連合し、または不穏の挙動をする等の場合で入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、またはこれを取り止めることがある。
- (8) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (9) 入札参加者またはその代理人は、本件業務に係る入札について他の入札参加者またはその代理人となることができない。
- (10) 各参加者の入札のうち予定価格の制限範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がないとき は、直ちに再度の入札を行うことがある。なお、失格となった者または無効の入札をした者は、再 度の入札に参加することができない。

6 質問および回答の方法等

(1) 質問方法

質問票(別紙様式3)に質問内容を記入し、持参、郵送、電子メールまたはFAXにより、4 (2)に示す場所へ提出すること。なお、質問票を提出した場合は、必ずその旨を電話で連絡すること。

(2) 質問期間

令和7年11月17日(月曜日) 9時00分から令和7年11月28日(金曜日)17時00分

(3)回答方法

質問票の提出のあった者へ電子メールまたはFAXで回答するとともに、県ホームページの下記の場所に質問および回答の内容を掲載する。

滋賀県 > 県政情報 > 県の概要 > びわこボートレース https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/gaiyou/boat/

(4)回答期日

令和7年12月1日(月曜日)17時00分を目途に回答する。

7 現地確認

現地確認を希望する場合は、4 (2) に示す場所に事前に連絡のうえ、令和7年11月17日(月曜日)9時00分から令和7年11月28日(金曜日)17時00分の期間内に行うこと。

8 入札保証金および契約保証金

免除

9 郵便等による入札の可否

可。郵便等による入札の場合、入札書に記載する入札日は、公告日から(再度の入札以降は前回入札 の開札日から)入札書受領期限までの日付を記入すること。

10 最低制限価格

本案件は最低制限価格を設定する。

11 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

12 落札者の決定方法

- (1) 本案件は最低制限価格を設定する。滋賀県が認めた入札参加者であって、財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (2) 失格となる入札

最低制限価格未満の価格で入札したとき。

(3) くじによる落札者の決定

同価の入札者が2人以上ある場合は、くじにより当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。なお、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することはできない。入 札参加者がくじを自ら引かない場合は、当該入札事務に関係のない職員がくじを引くこととする。

13 契約手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨

14 支払条件

前金払および部分払は、行わない。

15 契約書の作成

必要

16 その他必要な事項

- (1) 入札参加者もしくはその代理人または契約の相手方が本件業務に関して要した費用については、すべて当該入札参加者もしくはその代理人または当該契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 入札説明会は行わない。
- (3) 契約書の提出

落札者は、落札決定の日以後速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。なお、契約の締結は、電子契約または書面契約により行うこととし、電子契約による場合には、契約書案の文言に必要な修正を行う。

(4) 入札参加停止措置期間中の者への下請負等の禁止 入札参加停止の措置期間中の者に、契約の全部または一部を再請負させ、または再委託することは できない。

(5) その他業務の詳細は仕様書等による。